

ふるさと小野町会総会 ～ふるさと小野町会創立20周年記念～



交流会での大合唱

ふるさと小野町会(佐藤武臣会長(夏井出身・神奈川県在住))の平成31年度(令和元年度)総会が5月19日、埼玉県戸田市文化会館で行われました。

総会には関東圏に在住する会員のほか、小野町から町長、村上議会議長、吉田商工会長、緑川ふるさと暮らし支援センター理事長など、総勢70人が出席し、今年度の事業内容が承認されました。

本会は今年で創立20周年を迎え、記念事業が併せて実施され、先崎丞実行委員長から町への記念品としてイ

ベントテントが寄贈されました。また会の発起人である会員の方々へ佐藤会長から感謝状が贈呈されました。

総会に先立ち、役員により10周年の際に実施されたタイムカプセルが掘り起こされ、総会会場で披露されました。参加した会員は手に取りながら当時を懐かしんでいる様子でした。

総会終了後、引き続き交流会が開かれ、小野町での思い出話や互いに近況を報告し合うなど、終始和やかな雰囲気の中で交流を深めました。



町への記念品贈呈



感謝状を受けられた皆さん

電気柵の設置費用を助成します

町では鳥獣(イノシシなど)による農作物被害防止のため電気柵の設置費用の一部を助成します。事業の詳細は次のとおりです。

1 対象者

町内に住所を有し、耕作面積が田10アール以上または畑1アール以上の個人や団体

- (1) 販売目的で農業を営む個人(販売目的とは申告書に農業所得がある場合をいいます)
- (2) 耕作を営む2戸以上で構成された(任意)団体(※注1)
- (3) 認定農業者

※ただし町税などに滞納がある場合や交付決定前に購入した場合などで対象とならない場合もあります。

2 補助の対象となるもの

電気柵の購入資材や設置などに要する費用

3 補助額

区分	補助率	上限額
個人	1/3	2万円
団体(2戸以上)(※注1)	1/2	5万円
認定農業者	1/2	10万円

4 申請期限

令和2年1月31日まで

電気柵などを購入する前に町へ設置見取図と見積書を添付し、交付申請書を提出する必要がありますので、申請を希望する場合は、資材などを購入する前にあらかじめお問い合わせください。

(※注1)自家消費目的の方は、販売目的の方または認定農業者と構成した団体のみ対象とします。

産業振興課 ☎72-6938

